

2025年1月



# 葵総合経営センターだより

謹んで

新年のお慶びを  
申し上げます

発行人 葵総合経営センター  
代表 杉浦 康晴

〒460-0012

名古屋市中区千代田三丁目14番22号

TEL<052>331-1740(代表) FAX<052>339-1816

E-Mail aoi@aoi-cms.com

URL <http://www.aoi-cms.com/>



「山形 銀山温泉」

## 目次

2	センター代表	杉浦 康晴	6	弁護士	長谷川 留美子
3	税理士・公認会計士	深井 彬雅		康友会会長	籠橋 美久
4	税理士 部長	古田 益三 中島 和人	7	康友会入会案内	
5	マネージャー 行政書士	横尾 泰幸 加藤 紀男	8	確定申告について	
			10	ご案内	

# 謹賀新年

センター代表 杉浦 康晴

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年2024年は、経済環境の不透明感が依然として続く中、国内では賃上げの推進や物価安定策が議論の中心となり、企業活動にも多大な影響を及ぼした一年でした。海外では地政学的リスクやグローバルなサプライチェーンの再編が進み、日本企業にとってもこれまで以上に戦略的な対応が求められる時代となっています。

2025年もまた、企業経営を取り巻く環境は変化の連続が予想されます。今年の注目ポイントの一つは、消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の完全施行後の運用が定着期に入ることです。多くの事業者にとって、制度対応の負担は一巡したものの、今後は効率化や正確性の向上が新たな課題として浮上してくるでしょう。ITを活用した経理業務の合理化や、関連法規への理解を深めた上での運用体制の強化が求められます。

また、政府が推進する「GX（グリーントランスフォーメーション）税制」による支援も注目すべき動きの一つです。脱炭素化に向けた設備投資や研究開発を行う企業に対し、税制上の優遇措置が設けられており、持続可能な経営を志向する企業にとって大きな後押しとなるでしょう。これらの施策を効果的に活用し、環境変化に柔軟に対応することが成

長の鍵となると考えられます。

さらに、社会保障制度改革や働き方改革の動向にも注目が必要です。特に中小企業においては、労働環境の整備や人材育成の強化が競争力の向上に直結する重要な要素となっています。企業の健全な成長を支えるためには、経営資源の最適配分がますます重要となるでしょう。

当センターでは、変化する経済・税制環境の中で、皆様の経営を力強くサポートするパートナーとして引き続き邁進してまいります。税務のみならず、経営全般にわたる課題解決に向けたご提案やサポートを通じて、皆様と共に成長し、未来への道を切り拓いていきたいと願っております。

本年もどうぞよろしくご厚意申し上げます。末筆ながら、皆様のご健康とご多幸、そして貴社のますますのご繁栄を心よりお祈り申し上げます。



## 税理士・公認会計士 深井 彬雅

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

去年は、コロナの影響も影を潜め、街中では海外からの観光客を目にする機会も増えたように感じます。反対に、日本から海外に旅をする人も増えたのでしょうか。しばらく海外旅行の予定がないのが残念ですが、何が起きてもおかしくない世の中ですので、行けるうちに行きたいなと思いながら日々を過ごしています。

海外と言えば、去年も大谷翔平選手の活躍が目覚ましかったことは皆さまの記憶にも新しいところかと思えます。

2024年シーズンは2度目の手術から復帰し指名打者に専念しましたが、世間からの期待を大きく超え、メジャーリーグ史上初の「50-50」を達成しました。大谷選手はこれまでも、不可能と言われた二刀流をやったのけたり、人生設計シートに記載したWBC日本代表MVPを獲得したりと、多くの人が口にするのも難しいことを成し遂げています。

そんな彼の活躍を毎日のようにテレビで見ていると、自分は何もしていないのだけれど、なぜか元気をもらえる気がしていました。高い目標のために努力を継続すれば、きっと目標は達成されるんだという想いをテレビを通して受け取っていたのかもしれませんが。

私自身、葵総合経営センターに入社してからあっという間に3年目を迎えました。これまでを振り返ると、前職の監査法人での業務内容との違いに戸惑いながら日々の業務に邁進してきた一方で、何か明確な目標のようなものが欠けていたのではないかと感じるようになりました。

大谷選手のような煌びやかな人生設計シートを作るのは難しいかもしれませんが、新しい年を迎え、日々努力し成長を実感できる一年にするため、自分自身の目標シートを作成してみようかと思っています。

少し話は逸れますが、大谷選手のさらにすごいところは、これだけの成績を出しているにもかかわらず、常に謙虚な姿勢でいるところだと思います。

日々の業務に追われていると、どうしても心に余裕がなくなり、他者を思いやる気持ちや感謝の気持ちが薄れてしまいがちですが、今年は目標シートの一つ目として、私自身も定期的に大谷選手のことを思い出し、これらの気持ちを忘れないように努めていきたいと思っています。

巳年は、物事を計画的に進めることが大切な年とのことです。これを機に、皆さまも目標シートのようなものを作成してみたいかがでしょうか。

また、巳年は蛇の脱皮になぞらえて、「変化」と「再生」を象徴する年とされているそうですので、大谷選手のように失敗を恐れずに挑戦し、たとえ失敗しても再生し、成長を感じられる一年にしたいと思っています。

本年も、皆様とのご縁を大切にし、より良い成果を上げられるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

## 税理士 古田 益三

新年あけましておめでとうございます。

去年は日本では衆議院議員選挙があり、その結果自民党公明党の与党が過半数割れとなり少数与党に転落しました。今後政治経済の両面において大きな変化が起きそうな1年になるのではないかと思います。

特にわれわれの税務の面では103万円、106万円、130万円の3つの「年収の壁」の見直しが進む気配があります。この壁が今年すぐに変わることは期待できませんが、基礎控除等の引き上げや社会保険への加入要件の見直しにより働き控えしている人がもう一度職場復帰することが期待されます。これにより働き手不足が緩和されることが期待されます。

税務面でもう1つの問題点は去年の1月より施行された電子帳簿等保存制度です。電子帳簿等保存制度は帳簿書類をデータで保存することと電子取引の情報をデータのまま保存することの2つからなっておりますが、まだこの規定を完全に満たしているところはあまり多くありません。当面は電子で保存されていないからといって即青色申告の取消にはならないと思われませんが、電子帳簿保存は今後必要になってきますのでこれからは電子取引に少しずつでも対応していく必要があります。

今年是这样いった点に取り組んでまいりますので、よろしく願い申し上げます。

---

## 部長 中島 和人

あけましておめでとうございます。

昨年11月に登場したChatGPT Searchは、Google検索とは異なり、質問に対して直接的な回答を生成し、情報源へのリンクも提示する新しい検索サービスです。生成AIの急速な進化を目の当たりにし、ホワイトカラーの役割について再考する機会を与えられます。

最近、テレビ番組でお笑いコンビ「麒麟」の川島明さんが見せた「例えツッコミ」に感心しました。川島さんは、発言をまず抽象化し、それを具象化することで面白さを引き出す方法を瞬時に実践しています。この能力は、ホワイトカラーの仕事にも通じ、具体的な事例を抽象化し、パターンや本質を見つけ解決策を導くことに有効な能力です。

このような抽象化や微妙なニュアンスを理解する力は人間特有のものだと考えていました。しかし、AIが進化する中で、これらの能力もやがてAIに追い越される可能性があります。そうなると、ホワイトカラーの役割はどうなるのでしょうか。

一流の芸人が持つ「共感力」は、AIには模倣できない分野の一つです。芸人は観客の感情や状況を瞬時に読み取り、最適な表現を選ぶ力を持っています。いわゆる「あ、それわかる！」と観客が感じる瞬間です。このような「共感力」や人間同士の絆を築く力こそが、人間ならではの強みであり、ホワイトカラーの存在意義もここにあるのではと考えます。「共感力」を磨き続けたいと思います。

本年もよろしく願い申し上げます。

---

---

## マネージャー 横尾 泰幸

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

最近、顧問先様から「終活」のご相談をお受けする機会が増えてきました。

終活という言葉自体は、2010年に新語・流行語大賞にノミネートされ、広く認知された言葉であると同時に、超高齢化社会を迎えた現代においては、多くの人の関心事の一つであると言えるでしょう。特に定義はありませんが、自分の人生の終わりについて考え、そのための準備を行う活動のことを言います。具体的には、エンディングノートの作成・資産整理・断捨離の実施・葬儀やお墓の準備・医療や介護の準備・自分がやりたいことリストを作成し実行する、などが挙げられます。生前のこと、死んだ時のこと、死んだ後のこと、を元気なうちに考え、遺された家族の負担を少しでも軽くしたいという気持ちからくる行動です。

最近よく「デジタル終活」という言葉を耳にします。PCやスマホの普及により、シニア層の中にもネット銀行やサブスクの契約をする方が増えており、死後に家族が解約をしたくてもIDやパスワードがわからずに手続きができない、という相談が消費者センターに増えているようです。そのようなリスクを回避するため生前に、契約の見直しやパスワードの整理、スマホ内の写真や動画の整理をすることを言うようです。

何事においても事前の準備は必要です。

---

## 行政書士 加藤 紀男

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年も、様々な物価が更に高騰し、日常生活に影響を与えることになりました。米価の高騰やお米不足がニュースとなり、スーパーで、お米を常に見ることができない時期もありました。

10月に行われた衆議院議員総選挙では、野党の躍進により少数与党の政権となり、今までとは異なった政権運営が行われていくことになると思います。また、様々な「年収の壁」の見直しを始め、働き方も大きく変わっていくように思います。

そのような中、野球のプレミア12において、日本は惜しくも2位という結果で終わりましたが、井端監督の下、若い選手達が一つになって活躍する姿は、頼もしく思いましたし、次回のWBCが楽しみにになりました。

今年は「乙巳（きのとみ）」の年になります。乙（きのと）は「木」の要素を持ち、草木がしなやかに伸びる様子や、横へと広がっていく意味を持ち、巳（み・へび）は、たくましい生命力があり、脱皮をするたびに表面の傷が治癒していくことから医療、治療、再生のシンボルともされているそうです。そのため「乙巳」の年は、「再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく」年になると考えられています。

顧問先様の繁栄発展に貢献できますよう、日々研鑽を積み、精進してまいりますので、本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

---

弁護士 長谷川 留美子

あけましておめでとうございます。

近年、お一人様の相続や財産管理に関与することが多くなっています。合計特殊出生率の低下に歯止めはかからず、令和5年は史上最低の1.20だったそうで、子供のいない方は今後益々増加することと思います。

お一人様の中には、借金ばかり残される方もおられますが、さほど贅沢もせず、かなりの財産を持っておられる方もいらっしゃいます。せっかく財産があるなら元気なうちにご自分のために有効活用すればよいのにと考えることもあります。高齢になり認知症になるなどしてご自分で財産管理ができなくなると、生活に支障が出てきます。

ご自分に財産管理能力がなくなるときに備えて、信頼できる人と任意後見契約をする方法があります。任意後見契約をしておけば、ご自分で財産管理ができなくなったときに任意後見監督人の選任がなされ、任意後見監督人による監督のもと、任意後見人が財産管理を行っていくことができます。

財産管理を任せる方法に民事信託という方法もありますが、この場合、比較的自由的な財産運用ができる代わりに、財産を託す相手である受託者に対して財産の名義を移転する必要があります。

いずれにしても、制度のことをよく理解して利用する必要がありますので、元気なうちに決める必要があります。

本年もよろしく願いいたします。

康友会会長

東菱電子株式会社

代表取締役 籠橋 美久

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、希望の新春を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

昨年我が国の状況は、経済では30年以上続いている低成長時代からの脱却の兆しが見え、期待を持ち始めた頃かと思えます。

未だ世界各地での争いが続いており、特に懸念されている中東地域での紛争が、拡大の要素を含み予断を許さない戦況下にあります。これらが激化すれば、我が国の経済の発展に必要な不可欠なエネルギー供給に問題が生じ、経済に大きなダメージを負うことは、皆さんもご存じの通りでございます。これ以上の戦火の拡大は是が非でも回避して頂きたいと願っています。

昨年は各種製品製造に係わる資材調達難、価格高騰等に見舞われましたが、何とか無事に乗り越えてきた感がありました。依然として、労働力問題がくすぶり続けながら新たな年を迎えたかと思えます。又石破政権が発足し、新たな時代に進むべく期待したいところです。ただ少数派政権の為、従来の運営が難しく、経済成長に少なからずスローダウンの影響があると思われませんが、これを機に長い目での成熟した政権運営の変革が進む政治を期待していきたいと思います。現状から鑑みて経済の安定化を目指し努力することが必要であり、結果低成長から高成長への企業体質づくりが急務となっています。私達康友会も、この難局を乗り越えるべく皆様と一丸となって更なる発展に役立つよう努力して参る所存でございます。本年も皆様にとって明るい年であります様心より祈念致します。

# 康友会入会のご案内

康友会は当センターの顧問先様の研修・親睦団体として、各種講演会や経営懇談会、親睦旅行、パーティー、ゴルフコンペ、グルメの会等多岐にわたって活動し、多くのご賛同を得てまいりました。ご入会は法人でも個人でも受け付けております。未入会の皆様へ是非ご入会いただきますようお願い申し上げます。

特典1・康友会会員対象に毎月行われています無料法律相談を受けることができます。

特典2・年に一度行われているホテルでの総会（講演会、懇親会）に1名様までの補助があります。（一般参加の方は参加費をいただいております。）

特典3・康友会が主催もしくは協賛しているセミナー（税務・法律・労務年金相談）に優先的にお値打ちに参加できます。

特典4・康友会旅行においての補助が受けられます。

特典5・過去の研修会、セミナー等のビデオ・CD等を無料で借りられます。

特典6・康友会サロンをはじめ、当センター内会議室を無料で使用できます。

【 入会金 】 無 料

【 会 費 】 半期毎に18,000円 但し、中途入会は月割りです。

※お問い合わせは各担当者又は康友会事務局までお気軽にどうぞ。 TEL 052-331-1740

## 1月、2月の税務・労務

### 1月の税務・労務

- 6日◇官庁御用始め
- 10日◇源泉所得税の納付  
◇住民税特別徴収額の納付
- 20日◇納期の特例を受けた源泉所得税（7月～12月分）の納付
- 31日◇令和6年11月決算法人の確定申告、5月決算法人の中間申告、2月・5月・8月決算法人の消費税中間申告（400万円超）  
◇令和6年11月決算法人の事業所税申告及び納付  
◇労働保険料第3期分の納付（労働保険事務組合委託の場合、2月14日）  
◇源泉徴収票の交付及び提出  
◇法定調書の提出  
◇給与支払報告書の提出  
◇償却資産申告書の提出  
◇個人住民税第4期分の納付

### 2月の税務・労務

- 3日◇贈与税の確定申告開始（3月17日迄）
- 10日◇源泉所得税の納付  
◇住民税特別徴収額の納付
- 17日◇所得税の確定申告開始（3月17日迄）
- 28日◇令和6年12月決算法人の確定申告、6月決算法人の中間申告、3月・6月・9月・決算法人の消費税中間申告（400万円超）  
◇令和6年12月決算法人の事業所税申告及び納付  
◇固定資産税及び都市計画税第4期分の納付

# 確定申告について

葵総合税理士法人 大山 槇史

## ①確定申告が必要になる方（給与所得がある方、公的年金等に係る雑所得のみの方）

- 給与の収入金額が2,000万円を超える方。
- 給与を1か所から受けていて、かつ、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く。）の合計額が20万円を超える方。
- 給与を2か所以上から受けていて、かつ、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く。）との合計額が20万円を超える方。
- 同族会社の役員やその親族などで、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払を受けた方。
- 給与について、災害減免法により所得税等の源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた方。
- 公的年金等の収入金額が400万円を超える方。
- 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円を超える方。 など

## ②申告手続きの流れ

1. 確定申告に必要な書類を収集する  
源泉徴収票、保険料控除証明書、医療費の領収書など
2. 申告する所得や目的により様式が異なる申告書や計算書等を準備する  
申告書は税務署から入手するほか、国税庁のホームページからダウンロードすることもできます。また、e-Taxを使えば、パソコンやスマートフォンからインターネットで確定申告を行うことができます。
3. 申告書の提出  
提出期限（納付期限）令和7年2月17日から令和7年3月17日まで  
なお、確定申告の必要がない方の還付申告は、還付申告をする年分の翌年1月1日から5年間行うことができます。よって、令和6年分の還付申告は、令和7年1月1日から令和11年12月31日まで行うことができます。

## ③令和6年分確定申告の改正などのポイント

1. 定額減税  
デフレに後戻りさせないための措置の一環として、納税者本人と配偶者を含めた扶養親族1人につき、令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の住民税1万円の定額減税が行われます。ただし、納税者の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限りです。  
確定申告書の第一表（44）に記入欄が追加されています。

## 2. スマホ用電子証明書の利用開始

スマホだけでさまざまな手続きを可能にする「スマホ用電子証明書」が、確定申告でも利用できるようになります。事前にマイナポータルアプリで、スマホ用電子証明書の利用を申請しておけば、確定申告の際にマイナンバーカードを読み取らなくても、申告書の作成やe-Taxでの送信ができるようになります。また機種によって異なるものの、ログインの際などはスマホの生体認証機能を利用し、パスワード入力を省略できるようになります。なお、確定申告でのスマホ用電子証明書の利用は、令和7年はAndroidのスマホのみに適用されます。

## 3. 所得税の確定申告のすべての入力ページがスマホ対応

国税庁の「確定申告書等作成コーナー」は、スマホ向けの専用画面を提供しており、その対象画面は順次拡大してきています。令和7年1月からは、所得税のすべての画面でスマホでも操作しやすい画面を提供します。これにより、スマホ申告がますます便利になります。

## 4. 子育て世帯等の住宅ローン控除の拡充

現下の急激な住宅価格の上昇等を踏まえ、子育て世帯・若い夫婦世帯における住宅ローン控除の「借入限度額」の上限が令和6年に限り拡充されます。また、新築住宅の床面積要件の緩和も行われます。

### 改正前 (令和6年・7年入居)

新築・買取再販住宅	認定住宅 (認定長期優良・認定低炭素)	ZEH水準省エネ住宅	省エネ基準適合住宅
借入限度額	4,500万円	3,500万円	3,000万円



### 改正後：令和6年入居の場合

新築・買取再販住宅	認定住宅 (認定長期優良・認定低炭素)	ZEH水準省エネ住宅	省エネ基準適合住宅	
借入限度額	子育て世帯等	5,000万円	4,500万円	4,000万円
	それ以外	4,500万円	3,500万円	3,000万円

- (※) ・子育て世帯等：18歳以下の扶養親族を有する者又は自身もしくは配偶者のいずれかが39歳以下の者。  
 ・被災地向けの措置についても、上記同様に借入限度額の子育て世帯等への上乗せを行うほか、床面積要件の緩和を継続する。

住宅ローンを組んだ人は、控除を受ける最初の年分は、必要事項を記載した確定申告書を所轄税務署長に提出する必要があります。2年目以降は給与所得者は税務署から送られてくる証明書を使用して年末調整をおこないますが、個人事業主は毎年の確定申告が必要です。

### 参考資料

「令和6年度税制改正の大綱の概要」(財務省)

「定額減税について」(国税庁)

「令和6年分の確定申告はスマホとマイナポータル連携でさらに便利に！」(国税庁)

「住宅ローン控除の拡充(令和6年度改正)」(財務省)



# ご案内

●康友会からのお知らせ

**【会員様対象無料法律相談日(予約制)】**

令和7年 1月 17日 (金)  
 令和7年 2月 12日 (水)  
 令和7年 3月 18日 (火)  
 弁護士 長谷川 留美子

●センターからのお知らせ

**【無料よろず相談日(予約制)】**

令和7年 1月 17日 (金)

☆表紙の写真募集☆

葵総合経営センターではセンターだよりの表紙に掲載する作品を募集しています。

季節を感じる景色や植物、風景だけでなく、陶芸や生け花、絵画などでも構いません。

旅の思い出を撮った1枚や自慢の力作を共有して下さる方も大歓迎です。

ご応募はお気軽に担当者、右記の電話番号へご連絡ください。お待ちしております。



◎休日のお知らせ

R7年 1 月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2 月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

★税務・労務・経営・法律に関することなら  
 専門家が何でもご相談に応じます。

● 税務相談

税 理 士                    杉浦 康晴  
 税理士・公認会計士   深井 彬雅  
 税 理 士                    古田 益三

● 労務相談

特定社会保険労務士   杉浦 玲子  
 特定社会保険労務士   都築 玲香  
 社会保険労務士        犬飼 昭士

● 法人関係手続相談

行 政 書 士                加藤 紀男

● 医療・介護経営相談

医療経営コンサルタント   中島 和人

● 相続相談

相続診断士                横尾 泰幸

● 法律相談

弁 護 士                    長谷川 留美子

各種お申し込み、お問い合わせは  
 葵総合経営センター TEL (052)331-1740 総務まで

**編集** 葵総合経営センター・康友会ニュース

『広報委員会』

長谷川直明 秋山達也 横尾泰幸  
 近藤美千栄 河村敦子

新年明けましておめでとうございます。  
 依然としてロシア・ウクライナ戦争が続いており、アメリカ大統領にトランプ氏が就任することは一つの転換点となると同時に、貿易政策やサプライチェーンの変動が国際経済に大きな影響を与える可能性があります。

少しでも国際経済・日本経済に明るい兆しが見えることを期待したいものです。

本年もよろしく願いいたします。

長谷川 直明